

# 社会福祉法人 六甲鶴寿園

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

六甲鶴寿園では、職員が安心して長く働ける職場づくりを進めるため、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定しました。

特に、職員の定着状況に課題が見られることから、働きやすさの向上に向けた取り組みを進めていきます。

1. 計画期間： 令和 8 年 6 月 11 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日

### 2. 当社の課題

課題 1： 職員の定着状況に課題が見られるため、改善に取り組む

### 3. 目標

- 女性職員の離職率を現状34.6% → 30%未満に改善する

### 4. 取組内容と実施時期

#### 取組 1： 職員の悩みを早期に把握する

- 令和 8 年 6 月～ 定期面談を実施（年 3 回程度実施）  
日々の業務で感じていることや不安を気軽に相談できる場として活用して下さい。

面談内容： 目標・取り組んでいること・現在の状況・うまくいっていること  
困っていること・気づいたこと・キャリア面談

前年 3 月：施設目標・個人目標の策定・施設長が面談

6 月：（期首面談）施設長が個人目標達成状況等の面談

10 月：（期中面談）施設長が個人目標達成状況等の面談

3 月：自己評価・次年度施設目標・個人目標の策定・施設長が面談

#### 取組 2： 日常的なコミュニケーションの促進

- 令和 8 年 6 月～ 継続して、職場内での声掛けや情報共有を強化します。  
以下のような小さな取り組みを積み重ね、相談しやすい雰囲気作りを進めます。
  - ①朝夕の挨拶を大切に  
「おはようございます」「お疲れさまです」を声に出して伝える。
  - ②申し送りでの一言共有  
気づいたこと・小さな変化は、簡潔に早めに共有する。
  - ③離席時の声かけ  
「少し離れます」「戻りました」で安心できる環境を作る。
  - ④ちょっとしたコミュニケーションを大切に  
すれ違い時に一言交わし、関係づくりにつなげる。
  - ⑤表情・しぐさの言語化  
「笑顔でうなずいています」「手を振っています」など、  
利用者にも伝わるように、声に出す工夫をする。

※これらの取り組みは、働きやすさの向上と定着促進を目的としています。  
ご意見やご要望があれば、遠慮なくお知らせください。